学 務 課

1 就学事務

<u>予算科目(款・項・目)50・05・10</u> [決算書323ページ]

学校教育法及び学校教育法施行令等に基づき、子どもたちが健やかな学校生活を過ごすことができるよう、調布市に在住する児童・生徒の学齢簿を管理するとともに、所管する公立小・中学校の学級編制等を行うもの

(1) 児童・生徒・学級数 (令和元年5月1日現在)

ア 小学校 (単位:人)

小字仪								(里	业:人)
学校名	学級種別	区分	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年	合計
	通常	児童数	125	93	92	99	111	101	621
	, m	学級数	4学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	19 学級
	知障	児童数	2	3	6	4	5	3	23
第一	八叶 下午	学級数							3 学級
<i>7</i> 7	言 語	児童数	5	15	11	10	4	3	48
	(通級)	学級数							3 学級
	難聴	児童数	2	0	3	1	0	6	12
	(通級)	学級数							1 学級
第二	通常	児童数	76	81	49	56	64	75	401
为	地 市	学級数	3 学級	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	14 学級
第三	通常	児童数	107	78	84	106	106	93	574
<i>7</i> 77 —	进 市	学級数	4学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	19 学級
	通常	児童数	70	78	70	68	79	68	433
八雲台	地 市	学級数	2 学級	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	13 学級
八云口	知障	児童数	3	4	9	6	3	4	29
	711 12年	学級数							4 学級
	通常	児童数	68	73	53	68	79	61	402
宮 上 目 ム	通常	学級数	2 学級	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	13 学級
富士見台	知障	児童数	2	4	0	3	3	2	14
	知障	学級数							2 学級
	·	児童数	98	63	77	77	47	69	431
%# +⊏	通常	学級数	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	13 学級
滝坂	/тн 17 3/с	児童数	1	2	2	3	5	3	16
	知障	学級数							2 学級
沈 上 土	温 带	児童数	73	87	95	87	102	95	539
深大寺	通常	学級数	3学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	3 学級	18 学級
	·玄 冼	児童数	141	169	164	192	148	163	977
上ノ原	通常	学級数	5 学級	5 学級	5 学級	5 学級	4 学級	5 学級	29 学級
	\ \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	児童数	88	69	72	79	72	63	443
石原	通常	学級数	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	13 学級
-11: -11:	/조 가라	児童数	135		134		108		744
若葉	通常	学級数	4学級	4 学級	4 学級	4 学級	3 学級	3 学級	22 学級
43 F	\⇒ 51¢	児童数	57	63	66	53	58	59	356
緑ヶ丘	通常	学級数	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	12 学級
	74 76	児童数	22	38	26	26	37	34	183
N/L 1.1	通常	学級数	1学級	2 学級	1 学級	1学級	1 学級	1 学級	7学級
染地	,	児童数	3		6	1	3	4	21
	知障	学級数							3 学級
П	3₹ M.	児童数	129	142	150	131	145	137	834
北ノ台	通常	学級数	4 学級	5 学級	4 学級	4 学級	4 学級	4 学級	25 学級
A == 1.1	74 Mr.	児童数	115		126	109	115	140	729
多摩川	通常	学級数	4 学級			3 学級		4 学級	
I	I	1 10/1 201	1 - 3 1120	1 - 1 12	- 1 /1/	- 1 /1/2	- 1 /12/		1 11

i			T 1. 365	1		ı	ı		ı	1
	知	障	児童数	0	0	0	3	3	1	7
	Λh	中	学級数							1 学級
杉森	通	常	児童数	112	111	119	104	135	122	703
15 林	世	tt)	学級数	4 学級	4 学級	3 学級	3 学級	4 学級	4 学級	22 学級
乖⊞ 纷	通	常	児童数	69	84	70	70	68	80	441
飛田給	皿	币	学級数	2 学級	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	2 学級	13 学級
1 -4 ⊞≾)A	常	児童数	91	99	95	88	97	105	575
柏野	通	升	学級数	3 学級	18 学級					
元 <i>左</i>	通	常	児童数	77	59	65	83	63	78	425
国領	皿	币	学級数	3 学級	2 学級	2 学級	3 学級	2 学級	2 学級	14 学級
布田	通	常	児童数	83	73	72	77	76	88	469
布田	理	币	学級数	3 学級	3 学級	2 学級	2 学級	2 学級	3 学級	15 学級
≒ ⊞	通	常	児童数	112	113	99	125	127	102	678
調和	理	升	学級数	4 学級	4 学級	3 学級	4 学級	4 学級	3 学級	22 学級
\Z 洪 ♂	, μ , γπ ⇒1	ı	児童数	1,848	1,835	1,778	1,827	1,837	1,833	10, 958
进吊 ()学級計	Γ	学級数	63 学級	63 学級	54 学級	55 学級	53 学級	55 学級	343 学級
特別支	援学級	計	児童数	11	17	23	20	22	17	110
(矢	口障)		学級数					15 学級		
^			児童数	1,859	1,852	1,801	1,847	1,859	1,850	11,068
合	計		学級数	,	*	· ·		*		362 学級

イ 中学校 (単位:人)

学校	名	学級種別	区分	1 学年	2 学年	3 学年	合計
		通常	生徒数	188	188	185	561
調	/:	进 币	学級数	6 学級	5 学級	5 学級	16 学級
司可	布	知障	生徒数	8	13	9	30
		知障	学級数				4 学級
		通常	生徒数	308	264	251	823
-5,-1-,	代	进 吊	学級数	9 学級	7 学級	7 学級	23 学級
神	14	知障	生徒数	11	5	4	20
		知障	学級数				3 学級
		通常	生徒数	183	218	222	623
hts:	_	通常	学級数	6 学級	6 学級	6 学級	18 学級
第	三	<i>k</i> -n 735	生徒数	8	9	3	20
		知障	学級数				3 学級
第	四	通常	生徒数	104	107	123	334
男	ИП	通常	学級数	3 学級	3 学級	4 学級	10 学級
第	五.	通常	生徒数	232	211	217	660
舟	л.	通常	学級数	7 学級	6 学級	6 学級	19 学級
第	六	通常	生徒数	117	104	100	321
舟	/\	进 币	学級数	4 学級	3 学級	3 学級	10 学級
		通常	生徒数	118	141	105	364
		进 市	学級数	4 学級	4 学級	3 学級	11 学級
第	七	不登校	生徒数	6	6	6	18
		特例校					
		分教室	学級数	1 学級	1 学級	1 学級	3 学級
第	八	通常	生徒数	79	62	92	233
			学級数	3 学級	2 学級	3 学級	8 学級
		学級計 5例校分教	生徒数	1, 335	1, 301	1, 301	3, 937
		む。)	学級数	43 学級	37 学級	38 学級	118 学級
特別		受学級計	生徒数	27	27	16	70
	(知	障)					

	学級数				10 学級
A 14	生徒数	1, 362	1, 328	1, 317	4,007
合 計	学級数				128 学級

※ 知障 知的障害の特別支援学級 (固定)

言語(通級) 言語障害の通級指導学級

難聴 (通級) 難聴障害の通級指導学級

表の特別支援学級計は、知的障害の特別支援学級(固定)のみ。

(2) 中学校学校選択制

申請年度	29	30	元
入学年度	30	元	2
選択希望票当初提出者数(人)	194	206	215

(3) 中学校卒業生の年度別進路状況

(単位:人)

		•	
年度	29	30	元
高校進学者	1, 411	1, 364	1, 294
就職者	1	3	2
就職進学者	0	0	1
無業者	5	9	9
その他	11	14	12
卒業者総数	1, 428	1, 390	1, 318

(4) 高校進学者(就職進学者を含む。)の内訳

(単位:人)

年度	29 30		元
公 立	764	751	693
国 立	6	1	4
私 立	641	612	598

2 通学路の安全確保の推進 <u>予算科目(款・項・目)50・05・10</u> [決算書323ページ]

市立小学校が指定する通学路において、児童が安心して登下校できるよう安全確保の対策を実施するもの

(1) 通学路を撮影する防犯カメラの設置

学校と地域等が連携して行う登下校時の見守り活動を補完し、市立小学校が実施する通学路の安全対策に資することを目的として、平成27年度から通学路を撮影する防犯カメラの設置を開始した。

令和元年度は、市立小学校全20校の通学路(公道)上の電柱に20台(各校1台)設置した。(既設置台数合計120台)

(2) 合同点検の実施

学校・教育委員会・警察・道路管理者等とともに市立小学校の通学路の安全点検を実施し、可能な安全対策を行った。

年度	29	30	元	
----	----	----	---	--

実施校数	7	7	6
実施箇所数	24	22	24

(3) 受動喫煙防止啓発用通学路標示板の設置

調布市受動喫煙防止条例の施行に伴い,通学路において子どもに受動喫煙を生じさせないよう配慮することを啓発するため、市内既設の通学路標示板1,676箇所を啓発用の看板に更新した。

- (1) 慈恵第三病院アナフィラキシー対応ホットラインの運用

児童・生徒のアレルギー症状発症時に対応するため、救急搬送の受入れ及びアレルギー症状の判断等に係る相談を行うことを目的として、平成25年8月20日に東京慈恵会医科大学附属第三病院及び狛江市と覚書を締結し、同年9月2日から運用を開始した。

令和元年度は、市立小・中学校28校を含む市内の子ども・福祉関連244施設(病院からの調査に基づく平成31年4月時点の対象施設数)を対象として、ホットラインを運用した。

- (2) 教育委員会食物アレルギー事故再発防止に向けた取組方針及び市立学校食物アレルギー対応マニュアル等に基づく個別対策
 - ア 市立学校食物アレルギー対応マニュアルを改訂
 - (ア) 学校内での対応確認の充実
 - (イ) 親子給食実施校(小・中)での情報共有
 - (ウ) 最新案件や医師の助言に基づいた内容の追加
 - イ 統一で使用しない食材(そば・ピーナツ・非加熱の魚介類・生卵(鶏卵)・一部の種実類),「おかわり禁止ルール」の継続
 - ウ 食物アレルギー対応児童の書類更新と面談時期の早期化
 - エ 完全除去を基本とする除去対応の実施
 - オ 食物アレルギー対応用書類(食物アレルギー対応献立表・対応カード,緊急時個別対応カード等)の統一使用の継続
 - カ 小学校での色分けトレイ・食器の使用継続及び改善
 - (ア) 食物アレルギー対応児童は、専用の色分けトレイを常に使用させた。 使用禁止食材や給食で使用しない生食食材(非加熱の魚介類・生卵)が原因食物である 児童は、ブルートレイ、その他の食物アレルギー対応児童は、ピンクトレイを使用させた。
 - (イ) 食物アレルギー対応がある料理は、縁にオレンジ色のラインが入った食器に盛り付けた。 キ 調布市医師会との連携
 - (7) 調布市医師会との連携の下,適切な対応の前提となる管理指導表の把握に向け,現状分析や課題整理のために「調布市食物アレルギー医療・教育連携会議」を1回開催した。
 - (イ) 現在の症状等の再確認や、より適切な対応に関する相談・指導のため、セカンドオピニオンとして、医師会指定医療機関の受診を勧める取組を継続した。
 - ク 各校における食物アレルギー対応委員会を実施した。
 - ケ 緊急時の連絡手段を確保・維持した(緊急対応用携帯電話の全校配備)。
 - コ 正しい知識や技術の習得に向けた教職員等への研修を実施した。
 - (ア) エピペン投与シミュレーション研修(東京慈恵会医科大学附属第三病院協力)

平成31年4月25日実施,168人参加

- (イ) 学校管理職等研修会(指導室実施)に,講師を派遣した。
- (ウ) 各校における校内研修に講師を派遣した。

サ 継続的な検証・検討

校長、副校長、栄養士、養護教諭等で構成する「食に関する検討委員会(平成26年度指導室設置)」が3回開催され、中学校での食に関する指導や食物アレルギーに関する校内研修・訓練の実施等の検討が行われた。

同検討委員会では、食に関する指導や食物アレルギー対応に関する検討を進めるため、学校 の実態を踏まえ各委員による意見交換を行い、必要に応じて、アドバイザーとして、国立病院 機構相模原病院医師に助言をもらった。

4 奨学助成金の支給事務

予算科目(款・項・目) 50・05・10 [決算書325ページ]

中学校卒業時に就学援助を受けていた準要保護世帯員で,高等学校等に進学した人に対して,学 資の一助とするため,一時金として助成するもの

奨学助成金の支給状況

年度	29	30	元
1人当たり支給金額(円)	20,000	20,000	20,000
支給人数 (人)	166	155	150
支給総額(円)	3, 320, 000	3, 100, 000	3, 000, 000

5 就学援助費の支給事務

予算科目(款・項・目) 50・10・10[決算書341~343ページ]予算科目(款・項・目) 50・15・10

[決算書353ページ]

学校教育法等に基づき,就学援助費を支給することにより,経済的理由により就学させることが困難な児童・生徒の保護者に対して援助し,義務教育の円滑な遂行を図るもの

また,「特別支援学校への就学奨励に関する法律」の趣旨に基づき,就学奨励費を支給することにより,小・中学校特別支援学級への就学の特殊事情を考慮し,その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し特別支援教育の普及奨励を図るために援助するもの

(1) 就学援助費の支給

豆 八	支給額(決算)			支給	対象児童生徒数(人)
区分	(円)	要	保	護	準要保護	計
小 学 校	83, 055, 222			41	1,064	1, 105
中 学 校	58, 551, 425			30	501	531
合 計	141, 606, 647			71	1, 565	1, 636

- ※ 支給対象者は、公立小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者で、生活保護法による教育扶助受給者(要保護)及びそれに準ずる程度に生活が困窮していると認められる者(準要保護)
- ※ 新入学準備金の支給額及び支給人数を含む。

ア 新入学準備金の支給

来年度小学校又は中学校に入学予定の児童の保護者で準要保護者に対し、新入学準備金を 入学前に支給した。

区分	支給対象	1人当たりの支給 金額(円)	支給人数 (人)	支給総額(円)
小 学 校 新入学準備金	小学校就学予定者の 準要保護者	53, 600	126	6, 753, 600
中 学 校 新入学準備金	小学校第6学年の児 童の準要保護者	60, 900	182	11, 083, 800

(2) 特別支援教育就学奨励費の支給

区 分	支給額(決算)(円)	支給対象児童生徒数(人)
小 学 校	2, 356, 321	95
中 学 校	2, 242, 000	44
合 計	4, 598, 321	139

※ 支給対象者は、調布市立小・中学校の特別支援学級に通学する児童・生徒の保護者

6 災害共済給付

<u>予算科目(款・項・目)50・10・10</u> [決算書343ページ] 予算科目(款・項・目)50・15・10 [決算書353ページ]

日本スポーツ振興センターとの契約(災害共済給付契約)により、学校の管理下における事故 に対する医療費等の給付を行うため、保険掛金の負担を行うもの

日本スポーツ振興センターの示す基準に沿って算出した掛金を全額公費負担し、学校管理下の 事故等で医療機関を受診した保護者は、学校を通じて給付請求を行っている。

(単位:人)

区分	児童・生徒数	追加加入者数	掛金の対象人数
小 学 校	11, 068	82	11, 150
中 学 校	4, 007	12	4,019
合 計	15, 075	94	15, 169

- ※ 児童・生徒数は、令和元年5月1日現在の人数
- ※ 追加加入者数は、平成30年5月2日以降、前年度途中に他地区から転入した人数

7 学校保健 <u>予算科目(款・項・目)50・10・15</u> [決算書343~345ページ] 予算科目(款・項・目)50・15・15 [決算書355ページ]

学校保健安全法に基づき、児童・生徒の疾病の早期発見と健康管理に資するため、各種検査・ 検診を実施するもの

(単位:人)

検査・検診名		実施者数		対象学年	
		小学校	中学校	小学校	中学校
結核検査	ツベルクリン反応検査	0	0	特に指導のあった 児童・生徒	
桁似快宜 	レントゲン撮影	24	10		
心臟病検診	第1次検診(心音・心電図検査)	1,902	1, 373	1学年ほか	
	第2次検診(専門医検診)	43	88		
脊柱側わん検 診	第1次検診 (モアレ撮影)	1,934	1, 401	5学年ほか	2学年ほか
	第2次検診(直接X線撮影)	37	109	0子牛はパ	4子平はか
小児生活習慣 病予防健診	血液検査・血圧測定	1, 119	741	4学年	1学年ほか
腎臓病検診	第1次検査(尿検査)	11,048	3, 953	全学年	
日加州八八大印	第2次検査(尿検査)	259	332		

8 学校給食

<u>予算科目(款・項・目)50・10・15</u> [決算書345ページ] 予算科目(款・項・目)50・15・15 [決算書355ページ]

学校給食法及び国の学校給食摂取基準に基づいた学校給食を実施するもの

中学校においては、全校において、学期ごとの前払による申込みをした希望者に対して、小学校で調理した給食を中学校へ配送し、提供する親子調理方式により給食を提供している。

(1) 学校給食費(保護者の実質負担額と学校給食補助金)の推移

(単位:円)

	保護者の実質負担額(補助金を含まない。)					<u> </u>	· 抗公会補出公
	小学校給食費			中学校	給食費	学校給食補助金	
改定年度	低学年 (月額)	中学年(月額)	高学年 (月額)	ミルク 給食 (月額)	完全 給食 (1食当 たり)	ミルク 給食 補助金	給食 補助金(月額)
2	3, 100	3, 300	3, 450	440		牛乳 3円/本	
4	3, 300	3, 500	3,700				
8	3,500	3,700	3,900				
12	3,800	4,000	4, 200				
14				530	/		
17	3,900	4, 100	4, 300		310		
18	-,						
21							200
22	4, 100	4, 300	4,500		320		200 (3枚目食器導入校) 100
25							100
28	4, 450	4,650	4,850		340		100

- ※ 平成30年度から、各学校の実喫食回数に応じて、3月分の給食費を調整した。
- (2) 1日の給食数(給食数には、児童及び生徒の食数のほか、教職員の食数を含む。)

ア 小学校(20校) 11,488食

イ 中学校(8校) 4,183食 (生徒の給食申込み率 平均約96.38%)

9 中学校給食配送等業務委託 <u>予算科目(款・項・目)50・10・15</u> [決算書345ページ] 小学校で調理した給食を,小学校の給食室から中学校の教室前まで配送する業務について, 民間事業者に委託するもの(全校で実施)

配送等業務委託料の推移(単位:円)

年 度	委託料	
29	79, 848, 720	
30	78, 408, 324	
元	81, 629, 300	

10 学校給食調理業務等委託 <u>予算科目(款・項・目)50・10・15</u> [決算書345ページ]

調理業務等委託料の推移

(単位:円)

.,	女 11/11 17 11 17 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	(牛)以・11/
年 度	実 施 校	委託料
29	深大寺小学校(神代中学校) 多摩川小学校・富士見台小学校 石原小学校(調布中学校) 若葉小学校(第四中学校) 染地小学校(第三中学校) 柏野小学校(第七中学校) 国領小学校(第六中学校) 緑ヶ丘小学校(第八中学校) 布田小学校(第五中学校)	326, 110, 217
30	深大寺小学校(神代中学校) 多摩川小学校・富士見台小学校 石原小学校(調布中学校) 若葉小学校(第四中学校) 染地小学校(第三中学校) 柏野小学校(第七中学校) 国領小学校(第六中学校) 緑ヶ丘小学校(第八中学校) 布田小学校(第五中学校) 上ノ原小学校	355, 571, 159
元	深大寺小学校(神代中学校) 多摩川小学校・富士見台小学校 石原小学校(調布中学校) 若葉小学校(第四中学校) 染地小学校(第三中学校) 柏野小学校(第七中学校) 国領小学校(第六中学校) 縁ヶ丘小学校(第八中学校) 布田小学校(第五中学校) 上ノ原小学校 八雲台小学校	393, 172, 417

11 食育

<u>予算科目(款・項・目)50・10・15</u> [決算書345ページ]

国の食育推進基本計画に基づき、児童・生徒の心身の健康増進や豊かな人間形成を図るための 食育推進事業を行うもの

(1) 食育講演会 「7人制ラグビーから学ぶアスリートを育てる食の秘密」

主催:調布市・調布市教育委員会

- ア 実施日 令和元年6月22日
- イ 場 所 調布市文化会館たづくり 大会議場
- ウ 対 象 市内在住・在勤・在学の小学生以上の人
- 工 参加者 63人
- オ 講演者 柴田 宗範 氏(公益財団法人 日本ラグビーフットボール協会男子7人制日本 代表ストレングスコーチ)

松井 千士 選手 (公益財団法人 日本ラグビーフットボール協会男子7人制日本代表)

- (2) 親子料理教室「野菜たっぷり!世界のごはん」
 - ア 実施日 令和元年7月30日から同年8月2日まで(全4回)
 - イ 場 所 調布市文化会館たづくり 調理室および談話室

- ウ 対 象 市内在住・在学の小学3年生から小学6年生までの児童と保護者
- 本 参加者 1日目(親子8人)・2日目(親子16人)・3日目(親子12人)・4日目(親子13人) 計49人
- 才 講 師 多摩府中保健所職員,文化生涯学習課(木島平村)職員,学務課栄養士, 市立小・中学校栄養士,調理員
- (3) 文部科学省「早寝早起き朝ごはん」国民運動リーフレット
 - ア 対 象 市立小学校 1年生
 - イ 配布数 1,865部
- 12 **放射性物質の測定** 予算科目(款・項・目)50・10・15 [決算書345ページ]

平成23年3月11日に発生した東日本大震災による福島第一原子力発電所事故を契機として 保護者の不安を少しでも解消するため、学校給食食材について放射性物質の測定及び主な学校給 食食材の産地調査を行い、結果を保護者等に情報提供するもの

測定及び調査の結果は, 市ホームページ等を使用し公表した。

- (1) 学校給食食材の放射性物質の測定
 - ア 実施回数 小・中学校及び市内保育園で使用する給食食材について延べ4回
 - イ 測定結果 国の放射性セシウムの基準値を超える数値は、測定されなかった。
- (2) 主な学校給食食材の産地調査

毎月調査し,翌月公表